

令和 8 年度 第 1 回兵庫労働局公共調達監視委員会

令和 8 年度 第 1 回公共調達監視委員会を令和 8 年 6 月 26 日（金）に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 令和 8 年 1 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

2 委員会の成立

委員の過半数の出席が得られていますので、本委員会が成立していることを報告いたします。

3 前回の公共調達監視委員会活動状況報告について

令和 8 年 3 月 2 日開催の公共調達監視委員会の活動状況については、審査案件 7 件について審議した結果を報告書としてまとめています。

4 公共調達審査会審議結果報告

令和 8 年 6 月 5 日に書面開催しました公共調達審査会は、対象期間が令和 8 年 1 月 1 日から同年 3 月 31 日の間の契約締結案件 1 件の全てを抽出し、委員 3 名により審議した結果、全案件について適正な処理であると判断されたことを報告いたします。

5 抽出結果の報告

抽出担当委員より、対象期間は令和 8 年 1 月 1 日から同年 3 月 31 日まで、対象案件 1 件全てを抽出し、審議の対象とする報告がなされた。

6 対象案件の審議

対象案件中 1 件は一般競争入札によるもので、公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って案件を説明。

（局）契約の件名、相手方、落札率、参加者数、予定価格の積算根拠等の説明

（委員長）何か質問・ご意見がありましたらお願いします。

（委員）一般競争入札の案件について、応札 1 者となっていますが、契約の相手方以外にも声掛けはされているのですか。

（局）はい、声掛けはしています。

（委員）契約の相手方は卸売業者ですかね。椅子とかパーテーションなどの購入ですけど、

メーカーとの直接契約よりも安くなったということですか。

（局）競争参加資格の等級がB、C、Dということで設定しておりますので、A等級のメーカーなどは参加できないことになっております。

（委員長）6者に声掛けをして、1者だけ入札というのは極端な感じがしますね。確かに新年を迎えて繁忙期かもしれませんが、入札にそれほど手間がかかるわけではないでしょうから、応札できないのかなと思うのですが、業者の方としては、そういう理由を挙げたのですね。

（局）参考見積もりを依頼した業者からは、人手が足りなくて参考見積もりを出すのも難しいということで断られてしまいました。

（委員）購入契約した什器類の納入場所を示した配置図がありますが、例えば、耐用年数を経過したものや壊れて使用できずに替えないといけないものは考えずに、新たに示された場所に購入した什器類を設置するということですか。

（局）ここに示しているのは、元々あったものを引き取って廃棄していただいた上で設置するというものです。

（委員）耐用年数を経過したものや壊れたものを更新したということですね。

（局）そうです。耐用年数を経過したもの等について、購入契約を行いました。

（委員長）今回の審議対象は1件のみですが、珍しいですね。今までこれだけ少なかったことはなかったのではないかと思います。

（局）公共工事や物品・役務等の契約はあるのですが、予定価格が審議対象以下の少額のものばかりだったことで、審議対象件数が少なくなりました。

※審議対象件数の減少に伴い、事務局から監視委員会の開催時期（回数）について提案を行ったところ、委員長からは事前に事情を説明いただいて、協議を持ちかけていただきたいとの発言がありました。

（委員長）その他、何かございませんか。

それでは審議の対象にいたしました競争入札1件につきまして、何か改善すべき点、あるいは留意すべき点はございませんか。

（委員）ありません。

（委員長） それでは、設置要綱第 5 条第 4 項のとおり、委員の多数をもって決したと認めます。

6 審議結果（委員長）

本日、審議を行った案件について、特に不適切・改善すべき点はないということで委員会の結論といたします。

また、同要綱第 5 条第 2 項により、本日の審議内容を兵庫労働局長へ報告するとともに議事の概要を公表、ホームページへ掲載することとします。

以上で本日の議事については、これで終了とさせていただきます。

7 閉会